

まちづくり いきToGo!

★メンバー大募集★

～みんなで取り組むまちづくり～

◆◇まちづくりってなんだろう? 自治基本条例ってなんだろう?◇◆

「どうしたらもっと暮らしやすいまちになるかな?」「もっともっといいまちにしたいね♥」
暮らしやすいまちづくりは一人ではできません。行政や議会はもちろん、私たち町民の一人ひとりが力を合わせ、協働※して取り組むことが必要です。

でも、実際にみんなが協力し、一緒に行動するためには、一定のルールが必要です。そのルールを定めたのが自治基本条例なのです。

●◎「まちづくり いき ToGo!」とは?◎●

“東郷町のために何かできることはないだろうか?”って、そんな、ささやかな、でも、まちへのあたたかい想いを持った人が集まり、自治基本条例のPRを行いながら、みんなと一緒にまちづくりをしようとして行動している町民主体のグループです。

平成25年度は、町のイベントにPRコーナーを出したり、条例普及のためにパンフレットを作ったりしています。

☆☆「まちづくり」に参加しましょう!☆☆

「東郷町自治基本条例」が平成26年1月1日に施行されます!

PI*組織「まちづくり いき ToGo!」では、自治基本条例のPRを通じて、協働のまちづくりを町民の皆さんに広めるため、随時メンバーを募集しています。以下のような想いを少しでもお持ちの方は、役場企画情報課までお気軽にお問い合わせください。一緒に活動しましょう!

- ・東郷町をよくしたい!
- ・このまちが好き!
- ・まちづくりに興味がある!
- ・イベントを企画することが好き!
- ・自治基本条例に興味がある!
- ・みんなで汗を流すことが好き!
- ・協働の取り組みに興味がある!
- ・仲間づくりがしたい!

※協働…一緒に考え、一緒に汗をかき行動して、結果や成果を一緒に味わうこと。また、お互いにプラスになり相乗効果が得られること。

※PI…パブリック・インボルブメントの略。様々な取り組みをして町民の方に参加していただき、輪を広げていく活動のこと。

【お問い合わせ】

東郷町役場企画部企画情報課企画調整係

TEL (0561) 38-3111 (内線 2322、2324)